



発行所
岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県県民ふれあい会館8階
毎月20日発行 購読料年間1,500円(1部125円)

事務局直通電話
管理調整チーム 058-277-1100(代) 組織指導チーム 058-277-1101
広報・事業チーム 058-277-1102 情報チーム 058-277-1103
事務局 FAX 番号 058-273-3930
東濃支所 0572-25-0865 飛騨支所 0577-34-4300
東濃支所 FAX 番号 0572-23-7431 飛騨支所 FAX 番号 0577-36-4220



← 女性の能力活用セミナー



スノーボード・ワールドカップ開会式 →

2008
3月号

主な記事

中央会の動き(女性の能力活用セミナーほか) 2~3
組合の動き(東京ギフト・ショーに出展ほか) 4~6
2月の景況調査 7
通常総会招集の手続き 8

中小企業地域資源活用プログラムの紹介 8~9
労働契約法の概要 9
事務局だより(支援事業募集案内ほか) 10~11

時の課題

地球環境問題(温室効果ガス排出量の削減)の論議が熱を帯びてきた。

近日中には温室効果ガス削減の目標達成計画の改定が閣議決定される予定だ。この中で、二酸化炭素削減の追加対策として、産業部門の自主行動計画量を従来の1,800万トンから1,900万トンに引き上げることとしたほか、事業所の省エネ300万トン、中小企業の排出削減170万トンも追加されている。

これを受けて、今後は地域や部門ごとでの取り組みが行われることとなり、中小企業でも何らかの排出削減対策が求められることになる。

中小企業が事業活動の中で、温室効果ガス特に二酸化炭素排出量削減を行うには、削減対策だけを取り上げて実施するより、環境という側面から事業全体を見直すほうが効果的だとされている。環境マネジメントシステム(EMS)と呼ばれるもので、その代表がISO14001である。しかし、中小企業ではその認証取得と維持に要する費用と労力の負担が大きすぎることから、最近注目されているのが「エコアクション21」だ。

エコアクション21はISO14001をベースにして内容的にも経費的にも中小企業が取り組みやすい環境経営システムとして環境省のガイドラインにより策定され、省エネ(二酸化炭素削減)・省資源・節水の具体的な目標を設定して経営を進めるシステムであり、全国で2000事業所(岐阜県内で16事業所)がすでに導入している。

導入メリットとして、次の点があげられる。第三者の認証を得た環境経営への取り組みをして

いることで企業イメージが向上し、企業の社会的責任(CSR)を果たすことができる

省資源、省エネルギー、廃棄物削減、節水等に数値目標を掲げて取り組むので経費削減、生産性・歩留りの向上が期待でき、経営改善効果を引き出すことができる

環境報告書を作成し情報公開することが、社会や取引先からの信頼性を高め、取引の拡大が期待できる。また、大手企業のサプライチェーンのグリーン化(取引先への環境配慮要請)に対応できる

自治体の入札等でより高いスコアを得ることが期待される

商工中金等の金融機関からの融資の優遇などが行われている

また、エコアクション21は、システムが具体的でわかりやすく、簡素化されていることから認証取得や維持の業務負担は小さく、費用も低く抑えられること、関係業界の企業が共同で取り組む場合は、セミナーや指導を事務局の費用負担で受けることができる(イニシア

ルプログラム)こと等の特徴もある。

地球環境問題は、将来の世代に大きな影響を及ぼし、人類の生存自体も脅かす重大な問題だ。日本の家庭部門の排出量は先進国中の最低、多いのは産業やオフィスということもあって、中小企業にとっても対岸の火事ではない。組合、企業でエコアクション21に取り組んでみませんか。中央会も協力させていただくつもりだ。

エコアクション21についての問い合わせや説明が必要な場合は、中央会又は「エコアクション21地域事務局ぎふ」(電話 058-272-0408)まで。

地球環境問題と中小企業

~ エコアクション 21 に取り組みませんか

企業が伸びる経営学を学ぶ

中央会は、元気塾主宰で経営ジャーナリストの疋田文明氏から「ほんものの経営だけが企業を伸ばす」をテーマに、2月18日に岐阜市のグランヴェール岐山でセミナーを開催した。

疋田氏は、「中小企業や地方は厳しいと言われているが、私は地方の中小企業に追い風が吹いていると思っている。元気のある企業に共通しているのは『提案力』、『接客力』、『知恵』である。お客様との接点は合理化をせず、裏の部分を合理化すべきであ

る。」と語り、岡山県や沖縄県で奮闘している企業の事例を紹介。また、企業が伸びる経営のノウハウとして「学習 思考 行動のサイクルを常に意識すること。前例を否定し、みんなで考える事が重要である。」とアドバイスした。

参加者は、「大変勉強になった。明日からの仕事に取り入れていきたい。」と聴講した感想を語った。



情報連絡員から現況が報告される

中央会では、毎月の景況調査を行うため、情報連絡員として85名の方々を委嘱している。そこで、同連絡員が一堂に会する「平成19年度情報連絡員会議」を2月18日に岐阜市のグランヴェール岐山で開催した。

会議には、県中小企業課の伊藤誠紀課長、商工中金の瀬川俊文岐阜支店長にもご同席いただく中、34名の情報連絡員が出席した。開会后、まず中央会から来年度から変更する毎月の報告内容について説明。続いて、特徴ある活動や新たな動きを行っている組合

として、県製麺協会は地域団体商標及び麺の日への取り組み、東濃ひのき製品流通協からバイオマス発電による地球温暖化への取り組み、県眼鏡商業協から新商品開発への取り組みについて現状や課題等が述べられた。また、組合活性化への取り組みとして、県電器(商組)はデジタル110番事業の推進、県自動車車体整備協から組合青年部の設立にむけての報告がなされた。



団地組合事務局懇談会を開催

中央会は、県内の17団地組合の事務局代表者を対象に「団地組合の運営上の課題と対応策」をテーマに、3月3日に県金属工業団地協で懇談会を開催した。

対象組合には事前アンケートを実施し、各団地の

状況や課題等をあらかじめ把握した上で意見交換を行った。懇談会では、団地内への不法侵入者や泥棒対策、団地周辺などの環境整備及び地域住民との調和などのほか、保険事業など福利厚生事業の運営状況や組合員の一体化への取り組みなどについて活発に議論された。

商工中金の民営化について説明

中央会は、商工組合中央金庫の民営化に伴う説明会を2月21日に岐阜市のホテルパークで開催し、会員組合の関係者ら約80人が出席した。

本会の大野嘉弘専務理事のあいさつに続き、商工中金本店の森秀雄総務部長から新商工中金法の概要及び政令・省令のポイント等についての解説。瀬川俊文岐阜支店長からは今後の実務等についての説明が行われた。また、個別相談会も設け、出席者から

の相談に対応した。

主なポイントは、「本年10月1日に株式会社となるが、引き続き中小企業団体とその構成員に対する金融円滑化を法目的とする機関であること」、「商工中金の株式保有については、通常総会等の機会に組合員に説明すること」などとなっている。

なお、商工中金では組合等から要請があれば、個別説明会を予定している。詳しくは、管理調整チーム、または商工中金岐阜支店(058-263-9191)までご相談下さい。

連合岐阜と意見交換会を行う

中央会並びに経済3団体(県経営者協会・県商工会議所連合会・県商工会連合会)は、2月13日に県民ふれあい会館で連合岐阜との意見交換会を行った。

連合岐阜の柴田和男会長からは、「中小企業と大企業との格差が拡大している。格差社会の是正と公正・安心・安全な社会の実現に向けて、ご協力頂きたい。」とあいさつがあり、賃金改善など今年の春闘に関する要請と男女平等社会の実現に向けた要望書が手渡された。

主な要請は次のとおり。

格差是正と公正分配 パートタイム・契約・派遣労働者等の処遇改善(改正パート労働法の4月1日施行に伴い、労働条件を文書で明示すること、また、パート労働者等を含む全従業員を対象とした企業内最低賃金協定の締結促進など) ワークルールの確立(36協定の遵守、改正高齢者雇用安定法への対応など) 男女間の労働条件格差の是正 男女平等な働き方の実現 ワークライフバランスの推進



春の全国交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(火)
スローガン「地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り」

女性が活躍できる職場づくりを応援

中央会及び中央会レディースクラブ(加藤智子会長)は、意欲と能力のある女性が活躍できる職場づくりを応援するため、「女性の能力活用セミナー」を、2月27日にグランヴェール岐山で開催した。

講師には、(株)セブン&アイ・ホールディングスの常務執行役員で、(株)イトーヨーカ堂の取締役の水越さくえ氏を招聘し、様々な経験や実績に基づいた観点から、女性が活躍しやすい職場づくりについて講演した。

水越氏は、まず女性の意欲と能力を活かせる企業

と活かせない企業の違いについて紹介し、職場づくりには経営トップの決断と女性社員自身の意識改革が必要であると説明。また、各企業に適したポジティブアクションの推進についても触れ、「企業は女性の知性や感性を活かすべきであり、男女関係なく公平な評価が社員の能力アップになる。また、仕事と育児が両立できる環境を整えることが、優秀な人材を失わずにすみ、結果として生産性の向上につながっていく。」と述べた。続いて、中央会の大野嘉弘専務理事が「仕事と家庭の両立支援に取組む企業」について説明し、その後、個別相談会も実施した。

岐阜地域産学官連携交流会に出展

中央会と朝日大学産業情報研究所は、岐阜市と岐阜商工会議所が主催する「岐阜地域産学官連携交流会2008」に共同で出展した。

2月27日に同会議所で開かれた交流会は、大学などが蓄積した研究成果等を持ち寄り、事業者とのマッチングの機会を設けることで、経営課題の解決、又は新たな製品やサービスに繋げていくことを目的に開催された。

今年度中央会がアパレル業界を対象に実施した「構造改革支援事業」の取り組みが、様々な業界あるいは企業の活性化に資する仕組み、手法であるとして、同交流会を利用してPRを行った。会場では、県内の大学や高等専門学校の出展担当者の説明に耳を傾ける企業経営者等の姿が見られた。



大好評！ステップアップ講座

中央会は、「ステップアップ講座」を3月6日にふれあい会館で開催した。定員を大幅に上回る76人の申込みがあり、急遽会場を変更して実施するなど、大変好評であった。

同講座は、組合の実務を担当している役職員等を対象に、根拠となる法令や組合制度、組合の管理・運営に欠かせない業務知識、組合会計など、組合事務局として必要不可欠な基礎実務を習得するために実施したもので、本会指導員からは組合制度の変遷

や特徴、組合定款の解釈、議事録作成のポイントなどについて説明した。

また、税理士の今尾信一郎氏からは、組合会計の基本原則と会計処理について説明され、最後に受講者に対し、修了証が手渡された。受講者の一人は、「組合の基礎となる事項が理解でき、大変有意義だった。」と、感想を語った。



青年中央会が会議＆会社訪問を実施

岐阜県中小企業青年中央会(山岡利安会長)は、3月7日にガヤガヤ会議、12日には会社訪問を行った。同会では、異業種間でのビジネス連携をはじめ、多くの青年部会員が一体となって参加できる事業等について研究している。

それぞれの仕事を終えて夕刻からスタートした会議には、各青年部の部長ら12名が参加し、青年部同

士の連携による事業実施の可能性や効果、課題等について意見交換を行った。

また、今回で3回目となる会社訪問では、県家庭紙(工組)に所属する中州製紙(株)を訪問し、トイレトペーパー製造工場の視察並びに河村啓之企画室長(青中理事)との意見交換を行った。河村室長は、「現在、古紙は中国での需要増加等により入手困難な状況にあり値が上がっているが、大手が値上げをしないため価格転嫁が出来ない状態である。」と話した。

構造改革支援事業の最終検討会を開催

中央会では今年度、アパレル業界を対象に構造改革支援事業に取り組んできた。同事業は、業界の中でも元気な企業や課題解決に取り組む企業の事例を収集する調査事業、収集した先進事例等を基にして専門家による分析や委員会で検討する研究事業、ポイントを整理して報告書を取りまとめて業界に提案する提案事業の3段階で構成し、朝日大学の産業情報研究所と共同研究により事業を遂行してきた。

3月13日には、岐阜市金町のグランパレホテルで最終の検討委員会を開催した。委員からは報告書への助言がなされるなど、活発に意見が交わされた。

今後は、提言された意見等を踏まえながら事業成果報告書を取りまとめ、4月中旬に業界あるいは企業に対する報告会を行い、業界に提案していく。

東濃ヒノキ白川市場協同組合

代表理事 板 頭 学

〒509-1113 加茂郡白川町三川1399番地の3

☎ 0574 72-2345

FAX 0574 72-2520

【岐阜県交通安全対策協議会】

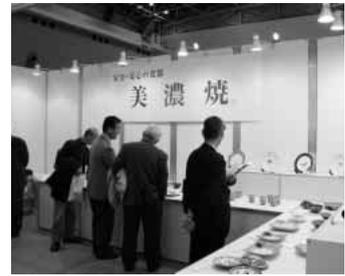
東京ギフト・ショーに出展

今年度、岐阜県陶磁器工業協同組合連合会(加藤愛之輔理事長)は、多治見・土岐・瑞浪商工会議所と協力して、地域の小規模事業者の全国展開を支援する「地域資源 全国展開プロジェクト」に取り組み、美濃焼産地メーカーの新商品ガイドブック及びホームページ(<http://www.minoyakiguide.com>)の作成、ISO規格に適合する高品質商品の試作などを行ってきた。

そこで、組合では、出展数約2,200社、来場者20万人を見込む日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市「第65回東京インターナショナルギフト・ショー」に出展し、傘下メーカーの販路開拓と

新商品の発表を行った。

ギフト・ショーは、2月5日から8日まで東京ビックサイトで開催され、ガイドブックの配布、販路開拓に向けたアンケート調査などを行った。組合関係者は、「来場者からの反応も良く、今後に商談へとつながることを期待している。」と感想を語った。また、組合では、東京や大阪など消費地の商社並びに地元の産地商社等に対してもガイドブックを郵送し、積極的なPRに努めている。



ラピロス六本木で美濃焼イベント

土岐市陶磁器卸商業協同組合(齋木克躬理事長)は、2月22日から24日まで東京都港区のラピロス六本木で「美濃焼フェア2008」を開催した。

同組合の青年部が中心となり13社が出展し、『お届けするのは「感動」です。』をテーマに、料理におもてなしの真心を込める「器」と、感動を演出する「テーブルコーディネート」を提案したほか、食器や花器などを展示販売するなど、陶磁器産地“土岐市”をPRした。

会場では、一般家庭用から業務用までの商品をお値打ち価格で販売。特に新商品や超お買い得商品に人気が集まり、来場者は手に取って品定めをしていた。組合では、「毎年東京ドームで開催されるテーブルウェア・フェスティバルより客層が広く、ブースへの来場者から十分な手応えを感じた。」と出展した成果を語った。



春の陶磁器イベントにお出かけ下さい!

美濃焼産地の春の陶磁器イベントの日程をお知らせします。お値打ち商品が各種取り揃っていますので、是非お出かけ下さい。

4月12~13日 = たじみ陶磁器まつり(オリベスト

リート周辺) / 19~20日 = TOKI - 陶器祭り(土岐市中央通り周辺) / 5月3~5日 = 土岐美濃焼まつり(協土岐美濃焼卸センター内)

詳しくは、中央会・東濃支所(0572-25-0865)までお問い合わせ下さい。

食品の鮮度管理について学ぶ

岐阜食品青果協同組合(大江正治理事長)は、生鮮食品の科学的な鮮度管理法を学ぶ「食品鮮度管理士(二級)」の資格講習会及び試験を2月3日に組合会議室で行い、組合員23人が受講した。

食品鮮度管理士は、岐阜大学の前澤重礼教授が代表を務める産学連携ベンチャー企業「株式会社前澤食産研究所」が認定する民間資格で、これまでに県内外の約170人が合格している。講習を終えて大江

理事長は、「八百屋として生鮮食料品の鮮度を保つ方法は理解しているつもりだったが、今回の講義を聴いて科学的に裏づけされ自信につながった。今後も新鮮な商品を消費者に届けるため、食品管理に役立てていきたい。」と成果を語った。

なお、中央会が支援して今年1月に「中部食品鮮度管理事業協同組合」が設立された。組合では、前澤食産研究所と協力し、食品鮮度管理士の普及などに取り組んでいる。資格についてのお問い合わせは、同研究所(058-237-6631)まで。

県遊技業組合が県に寄付

岐阜県遊技業協同組合(岩本栄植理事長)は、今年も社会福祉の向上に役立ててもらうため、県に100万円を寄付した。

同組合は、県内にある約250のパチンコ店で組織しており、共同購買事業など業界発展のために様々な活動を行っている。2000年から始めた愛のともしび基金に対する寄付は今回で1300万円となり、岩本理事長や大野春光副理事長らが2月25日に県庁を訪れ、古田肇知事に目録を手渡した。古田知事からは感謝状が贈られ、岩本理事長は、「今後も社会福祉事業に役立ててもらうための活動を続けていきたい。」

と抱負を述べた。なお、同組合大垣支部では、昨夏に大垣市と安八郡内の46の小中学校に対し、心臓が停止した時に救命効果のあるAED(自動体外式除細動器)も寄贈している。

また、岐阜市娯楽遊技業振興協同組合(岩本栄植理事長)でも、昨年4月に岐阜希望が丘特別支援学校に対しスクールバス1台を寄贈しており、業界では様々な社会福祉活動が行われている。



郡上市でスノーボードW杯を開催

郡上市高鷲町の高鷲スノーパークを舞台に『NO KIAスノーボードFISワールドカップ2008GIFU/GUJO大会』が2月22~24日に開催された。

協同組合高鷲観光協会(和田繕長理事長)では、関係者に対する宿泊の確認や案内のほか、20日に行われた「ワールドカップ開会式&ウェルカムパーティー」などで大会をサポートした。雪が降りしき

る中、牧歌の里で行われたワールドカップ開会式では、雪で作られた野外ステージで郡上陣屋組による太鼓や地元小学生によるヨサコイソーランが披露された。その後に行われたウェルカムパーティーでは、奥美濃カレーなど地元食材を使った料理が振る舞われ、地元ボランティアが選手、関係者をサポート。また、会場には、2月16、17日に開催された「たかす雪まつり」で行われた雪像コンテストの作品が選手らを出迎えていた。

下呂温泉「美肌の湯」で化粧水を開発

下呂温泉旅館協同組合(滝多賀男理事長)は、下呂温泉の温泉水100%のスプレー式化粧水「下呂温泉みすと」を開発した。

下呂温泉は、草津・有馬と並んで日本三名泉の一つに数えられ、柔らかく肌当たりがよく美肌の湯として広く知られている。組合では、昨春に美肌水「泉然優美」をプロデュースしているが、今回も下呂温泉の良さをより多くの人に知ってもらいたいとの

思いで、全国の温泉化粧水を手掛ける企業と連携して開発に取り組んできた。滝理事長は、「下呂温泉の新たな土産品として喜ばれ、地域活性化につながれば。」と期待を寄せている。

なお、化粧水は1缶80gで1,260円。組合員48旅館などで販売する。商品の詳細については、組合事務局(0576-25-2541)までお問い合わせ下さい。



ア・ミュージズ岐阜で春夏物商品を紹介

(社)岐阜ファッション産業連合会(野口千寿雄理事長)は、「第17回ア・ミュージズ岐阜」を3月4、5日に岐阜市のじゅうろくプラザで開催した。業界では中国や香港、韓国等への市場開拓を進めており、今回は東南アジア各国で行った展示会でコンタクトのあった企業へも案内状を送付した。

今回のテーマは「flowers(フラワーズ)」で、08年春夏物を展示する「ア・ミュージズコレクション」をはじめ、ファッション・ジャーナリストの日置千弓氏による「ファッショントレンドセミナー」、代表的な商品を日置氏のレポートと合わせてショー形式

で紹介する「フロアショー&最新コレクション・レポート」が行われ、各社が出品した56作品をモデルが着こなして紹介するなど、会場は大勢のバイヤーらで賑わっていた。

パリコレクションの取材を終えて帰国したばかりの日置氏は、「ミセス層には花柄は定番だが、今年は若い人にも人気が出ている。ピンクなどカラフルな色使いも特徴的である。」と今年の流行について説明した。



男性ファッションの流行を学ぶ

岐阜メンズファッション工業組合(野口千寿雄理事長)は、2月18日に岐阜市のじゅうろくプラザで「メンズファッションセミナー」を開催した。

約50社の組合員企業からデザイナーらが参加し、ファッション・ジャーナリストの日置千弓氏から08

年秋冬商品から09年春夏の男性ファッションのトレンドを学んだ。日置氏は、欧州ブランドの新作ファッションショーを参考にその傾向を解説し、「イエロー、ピンクなどカラフルな色合いの中で清潔感のあるデザインが多かった。今後は1930年から80年代の幅広い時代の要素を取り入れたスタイルが流行するのでは。」と説明した。

木工連が現場改善講座を実施

協同組合飛騨木工連合会(北村斉理事長)は、「木製品製造業のための5Sから始める現場改善講座」を3月6日に高山市の飛騨世界生活文化センターで開催し、会員企業の関係者など20人が参加した。

業界では、作業効率やコスト意識を見直し、現場体制の再構築が求められているため、現場で抱える課題に取り組み、従業員の意識改革につなげるために開催した。講師は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)のチーフコンサルタントの後藤誠氏とコンサルタントの高村明宏氏が務め、「5S(整理・整

頓・清掃・清潔・躰)は単なる美化運動ではない。会社の中に改善の風土を作ることが目的であり、5Sは現場改善の最初の取り組みである。」と説明した。また、素材流通、製材工場における物流・在庫削減改善した事例として、5Sの実践により大幅な赤字から黒字に転じたケースが紹介されたほか、2グループに分けてのワークショップも行われ、職場の課題や問題点について話し合い、講師からのアドバイスを受けていた。



木製パレット等の処理を引き受けます!

東濃ひのき製品流通協同組合(杉山計弘理事長)では、産業廃棄物処理業の許可を取得している。組合では、4月1日から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」の一部改正により、「貨物の流通に使用したパレット(パレットへの貨物の積付けのために使用した梱包用の木材を含む)に係る木くず」及び「物品賃貸業に係る木くず」が一般廃棄物から産業廃棄物へと変更になることに伴って、木製パレット等の処理について県内の組合及び企業等から相談に応じる。

同組合では、木くずを燃焼させて発電する「木質バイオマス発電施設」を稼働させているが、その取り組みは環境大臣表彰をはじめ、本年2月開催された「ストップ温暖化大作戦」の岐阜県代表に選出さ

れ、全国大会では「森のエネルギー賞」に輝くなど各方面から評価されている。また、同月にはグリーン電力証書システムの認定も取得し、その電力は4月から花フェスタ記念公園の温室等に利用されるなど、組合の活動は地球温暖化防止に貢献している。

こうした活動に伴って組合では、エネルギー原料となる木質パレットを確保するため、県内の組合等が市町村で廃棄していた収集可能な木くず等の引き受けについて応じることにした。県内の組合等も同組合に処理を依頼することにより、温暖化防止に貢献できる。

木質パレット等の処理について相談したい組合または企業等がございましたら、同組合(0574-72-2577)まで、ご相談下さい。また、木くずの取扱い区分の変更については、環境省のホームページ(<http://www.env.go.jp/>)をご覧ください。

工業団地内にコンビニを誘致

協同組合岐阜県可児工業団地管理センター(加藤千雄理事長)は、組合員企業の従業員等の福利厚生施設として年中無休24時間営業のコンビニエンスストアを団地内に誘致し、2月26日から営業を開始した。

団地内の工場では、受注の増加と効率操業の推進で深夜、土日祝日に及ぶ変則勤務が増加し、従業員からはコンビニの設置を求める声が高まっていた。そこで、組合が2年前前から各方面に働きかけを行

い、今回実現した。団地内へのコンビニ出店は全国的にも珍しく、同組合の藤岡正迪専務理事は「深夜の食事の買出しなど、非常に便利になる。利用も順調に推移しており、組合では今後も福利厚生の充実に努めていきたい。」とオープンに当たったの感想を述べた。



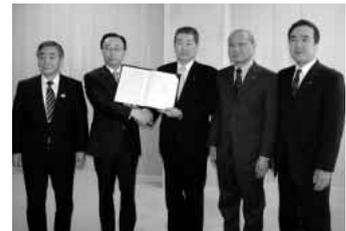
柔道整復師が県と災害協定を締結

(社)**岐阜県柔道整復師会**(橋本佳幸会長)は、県と「災害時の支援活動に関する協定」を結び、2月27日に県庁で協定書が交わされた。県と柔道整復師会が支援協定を結ぶのは東海4県では初となり、その意義は県民にとって心強い締結となった。

協定の内容は、同会が災害時に県からの要請を受けて災害支援班を被災地に派遣し、骨折や打撲などの処置を行い、県が施術費や派遣に必要な経費などを負担する。同会は、現在317会員で13のグループ

で構成しており、同メンバーで**岐阜県柔道整復師協同組合**(鹿野道郎理事長)も組織して、共同経済事業を通じて組合員の経済的地位の向上に努めている。

橋本会長は締結に当たり「災害時の対応はスピードが重要なので、いつ何が起きても対処できる体勢を整えている。自覚と誇りを持って県民のために頑張りたい。」と抱負を述べた。



(岐阜新聞社提供)

明知鉄道の車中で寒天を味わう

第3セクターの明知鉄道株式会社では、沿線の味覚を車中で食すグルメ列車として、恵那市山岡町の特産品「山岡細寒天」が味わえる列車を4月から運行する。

昨年まで期間限定で運行していたが、今年からは1年間を通して毎週水・木曜日に「ヘルシートレイン」、毎週金・土曜日に「寒天列車」を運行することとした。列車は、恵那駅を出発して明智駅までの約1時間、寒天料理を味わいながらの列車の旅が楽しめる。ヘルシートレインは5千5百円、寒天列車は5千円で、事前の予約が必要となっている。

また、地元の市恵南商工会では山岡細寒天の販路

拡大に取り組んでおり、「おらが鉄道の山岡細寒天入りカレー」と「おらが鉄道の山岡細寒天入りスープ」を開発し、明知鉄道や道の駅などで販売している。カロリーを抑えた商品のため、新たな名物として期待されている。

岐阜県寒天水産工業組合(中嶋一昇理事長)では、こうした地域の取り組みについて、「地域団体商標に登録した山岡細寒天を地域ブランドとして育てていく。自治体などと協力して、今後もPRに努めたい。」と話している。



景況感マイナス50台続く

2月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち83組合による集計)を対象にまとめた『2月の特色』は次のとおり。

〔2月の特色〕組合から見た県内中小企業の特徴は 景況感マイナス50台続く となっている。

2月の景況動向を前年同月比景況感DI値で見ると、DI値は、マイナス53となり、前月のマイナス52対し、1ポイントの悪化となっている。4ヶ月連続の悪化傾向となり、DI値も4年8ヶ月前の水準であるマイナス50台が続くなど、景況感後退の動きが続いている。

業種別の業況概況では、83業種のうち、好転したのが3業種(食肉、米菓、広告美術)に限られ、半数以上の47業種では悪化となっている。

他の主要な調査項目については、売上高DI値マイナス47で、前月比6ポイント増、販売価格DI値マイナス9で、前月比1ポイント減、収益状況DI値はマイナス52で、前月比4ポイント増となった。売上高、収益状況に持ち直しの動きが見られるが、4年8ヶ月前の低水準に留まっている。

コメントでは、業況の低迷要因として、材料費、燃料費等の高騰によるコスト増を指摘する意見が多い。また、個別業界の特徴として、食料品業界では毒入り餃子事件以降、消費者から安全性に関する質問が増加している。自動車販売業界では2月～4月は新卒者の需要が高まる時期であるが、新車・中古車ともに売上が低下しているとの意見も出ている。

県内中小企業主要業種の景況動向 (2月末調査)

表の見方：売上～景況感： 好転・増加 変わらず 悪化・減少

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品 豆腐 食肉(国産) 菓子菓 米菓 寒天水産 製菓	系						
		ニット工業						
		毛織物						
		合成繊維織物						
		メンズアパレル						
繊維・同製品	縫製(既製服)	婦人・子供服						
		縫製(既製服)						
木材・木製品	製材 銘木 集成材 家具(飛騨地区) 東濃ひのき	材						
		材						
紙・紙加工品	家庭紙 特殊紙 紙加工品	紙						
		紙						
印刷	印刷							
化学	プラスチック							
窯業・土石	窯業 窯業 土石	窯業(工業)						
		窯業(輸出)						
		タイル						

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業・土石	窯業 石 生コンクリート 砂利生産 砕石生産	原料						
		灰						
		生コンクリート						
		砂利生産						
鉄鋼・金属	鉄鋼 金属	铸件						
		刃物等金属製品(輸出)						
		刃物等金属製品(内需)						
一般機械	一般機械	工業団地						
		可児工業団地						
電器機器	電器機器	器具						
		輸送用機器						
物産品	物産品	各種物産品(観光)						
		各種物産品(ギフト)						
卸売業	卸売業	医薬品卸						
		電設資材卸						
		陶磁器産地卸						
		機械・工具販売						
小売業	小売業	青果販売						
		水産物商業						
		家電機器販売						
		メガネ販売						
		中古自動車販売						
		石油製品販売						
		共同店舗(東濃)						
		共同店舗(飛騨)						
		生花販売						
		生花販売						
商店街	商店街	岐阜市商店街						
		大垣市商店街						
		多治見市商店街						
		恵那市商店街						
		高山市商店街						
サービス業	サービス業	自動車車体整備						
		自動車タイヤ整備						
		長良川畔旅館						
		下呂温泉旅館						
		高山旅館						
		クリーニング						
		広告美術						
		情報サービス業						
		映像制作						
		飲食業						
建設業	建設業	ビルメンテナンス						
		理容・美容業						
		土木(岐阜地区)						
		土木(飛騨地区)						
		土木・建築(羽島地区)						
		建築設計						
		鉄構造物						
		電気工事						
		管設備工事						
		建築板金						
運輸業	運輸業	木製建具						
		産直住宅(東白川地区)						
運輸業	運輸業	貨物運送(県域)						
		軽運送						

通常総会招集の手続き

「決算関係書類」「事業報告書」の作成

組合は、「決算関係書類(財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案)」及び「事業報告書」を作成しなければならない。

監事への「決算関係書類」「事業報告書」の提出

組合は、「決算関係書類」「事業報告書」について、監事の監査を受けなければならない。

監事の監査、「監査報告書」の作成・通知

監事は、受領した「決算関係書類」「事業報告書」について、監査方法・内容等を記した監査報告を作成し(1)、理事に対し「決算関係書類」「事業報告書」の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定められた日のいずれか遅い日(2)までに監査報告の内容を通知しなければならない。

- 1: 監事の監査権限を会計に関するものに限定した組合の監事は、「事業報告書」の監査権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければならない。(書式例は中央会ホームページに掲載)
- 2: 監査期限は、監事と理事の合意があっても4週間を下回る期間を予め定めることは不可(但し、4週間を下回る日までに監事に監査報告を通知すれば、その時点で監査を受けたこととなる)

理事会招集通知の发出(3)

理事長は、理事会の会日の1週間前(4)までに、各理事(5)に対し、理事会招集通知を发出しなければならない。

- 3: 理事(監事に業務監査権限を付与している組合は、理事及び監事)全員の同意があれば召集手続きの省略可
- 4: 短縮可(これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間)
- 5: 監事に業務監査権限を付与している組合は、各監事に対しても发出しなければならない。

理事会の開催

理事会では、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに、監事の監査を受けた「決算関係書類」「事業報告書」の承認を行う。

「決算関係書類」「事業報告書」の備置き

組合は、通常総会の会日の2週間前までに、「決算関係書類」「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供する。

総会招集通知の发出(6)・「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告」の提供

理事長は、通常総会の会日の10日前(7)までに組合員に到達するよう、総会招集通知を发出する。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告」を添付し、組合員に提供しなければならない。

- 6: 組合員全員の同意があれば召集手続の省略可(この場合、召集通知发出の際に必要な添付書類も不要)
- 7: 短縮可(これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間)

通常総会の開催

詳細・問い合わせ先 中央会・組織指導チーム(058-277-1101)

ご存知ですか? 中小企業地域資源活用プログラム

中小企業地域資源活用プログラムは、地域の「強み」である産地の技術、農林水産物、観光資源等の地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業の総合的支援施策です。地域資源とは地域の中小企業等が有効に活用する素材であり、岐阜県には現在292件の資源があります。

中央会では、この資源を上手く活用して事業化を目指す中小企業などを支援しています。

○支援施策の内容

法律に基づき策定した地域資源を活用した事業計画の国の認定を受けた場合と国の認定を要しない場合の2つの支援があります。

法律に基づいた国の認定...「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づいた国の認定です。この場合、活用する地域産業資源は、岐阜県が示した「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」の地域産業資源の内容(292件)に合致する地域産業資源名+地域である必要があります。

○国の支援施策

法認定を要する補助金

- ・地域資源活用売れる商品づくり支援事業(補助率:3分の2 補助額:上限3,000万円)

地域産業資源を活用した新商品・新役務の販路開拓を目的とした市場調査、研究開発に係る調査分析、新商品・新役務の開発、展示会等の開催又は展示会等への出展、知的財産に係る調査等の事業への補助。

*地域資源活用売れる商品づくり支援事業の県内採択事例

第1回の中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源事業計画の認定を受けられた飛騨産業株式会社(岡田賛三社長:高山市)は、本プログラムを活用し「地域資源活用売れる商品づくり支援事業」に取り組んでおられます。その概要については以下のとおりです。

事業名:飛騨の木材を活かす「三次元圧縮技術」と世界的工業デザイナーとの共同による家具の製造・販売
地域資源名:飛騨の木製家具(産地技術)

事業概要: “杉”に注目し、飛騨木工の特徴である曲木技術を応用した“三次元圧縮技術による木製家具づくり”の成功を契機に、本事業では、モデルから団塊の世代の家具を購入する消費者向けに販路拡大を図るとともに、「**CONTRACT戦略**」として建材市場や公共施設への「**HIDA**」ブランドを中心とした「杉材の家具」の拡販を狙っていく。今年度はデザイナーを活用した試作品の改良・開発、販路開拓のための展示会、事業PRのためのカタログ作成等を行う。

法認定を要しない補助金

- ・ **地域資源活用販路開拓等支援事業** (補助率: 2分の1 補助額: 下限100万円)

地域産業資源を活用した商品又は役務の販路開拓を目的とした市場調査、商品又は役務の改良、展示会等の開催又は展示会展等顧客獲得に係る事業への補助。

総合的な支援

- ・ **ハンズオン支援**

全国10箇所に設置された支援事務局の専門家から、地域資源を活用して新商品開発等を行う中小企業者に対し、きめ細かなアドバイスを受けられる。支援対象は、岐阜県の指定する地域資源を活用した取り組み、新規性があり域外市場への需要開拓を目指す取り組み。

- ・ **農林水産物・食品地域ブランド化支援事業** (補助率: 2分の1 補助額: 上限500万円)

農産物、畜産物、林産物、水産物及び農林水産物を原料とする加工食品について真に力のある「地域ブランド」の確立を目指す一連の取組(プロデューサーの招聘、地域ブランド化を図るための調査及び基準の作成、加工品の開発、パッケージデザイン等の作成、見本市への出展、等)に対する補助。

○ **岐阜県の地域資源に関する支援**

- ・ **岐阜県地域活性化ファンド事業賛助成金**

地域ブランドづくりスタートアップ支援事業

地域資源を活用したもののづくりのスタートアップ段階(構想段階)で実施される事業

地域ブランド向上型地域活動支援事業

地域資源を活用した商品・サービスと地域のイメージを相互に高め、それらの結びつきを強めることに資する事業

○ **岐阜県のブランド構築に関する支援**

- ・ **岐阜県ブランド戦略推進チーム支援活動**

ブランド構築に取り組む者からの要請により、横断的に関係部局の職員が現場に赴き、ブランド構築に向けた課題解決や必要な取り組みを効果的に進めるための支援活動です。

詳細・問い合わせ先 中央会・組織指導チーム(058-277-1101)

3月1日施行! 労働契約法の概要

近年、就業形態が多様化し、労働者の労働条件が個別に決定・変更されるケースが増えており、これにより労働環境や解雇など巡る個別労働関係紛争が増加しています。このため、労働者と使用者間における基本的事項を定め、労働契約に関する民事的なルールを定めた「労働契約法」が3月1日に施行されました。この法律は、個別の労働者と使用者との労働関係をより安定的で有効なものとするを旨としています。法律の概要は次のとおり。

労働契約の締結

* 現状	* 労働契約法で規定する内容	* 効果等
労働者と使用者では交渉力に差があることが多い	対等の立場の合意原則を明確化 契約内容(有期労働契約に関する事項を含む。)を出来るだけ書面で確認	契約内容を確認する事によって誤解が減り、労使が相互理解の上で労働者が安心・納得して就労できる

労働契約の変更

* 現状	* 労働契約法で規定する内容	* 効果等
就業規則の変更手続のルールはあるが、内容のルールは判例に任されている	合意原則の明確化 一方的に就業規則を変更して労働者に不利益な変更ができない。 労働条件を変更する場合は、労働者の受ける不利益の程度、変更の必要性、変更後の就業規則の内容の相当性、労働組合との交渉の状況などを考慮した合理的なものでなければならない。 など	労働契約の成立・変更の原則や、労働契約と就業規則の関係が明らかになる

労働契約の継続・終了

* 現状	* 労働契約法で規定する内容	* 効果等
懲戒、解雇等を巡る紛争が多発	懲戒の権利濫用は無効	不当な懲戒、解雇等の防止

有期労働契約

* 現状	* 労働契約法で規定する内容	* 効果等
契約期間中の解雇や契約更新の繰り返しなどで有期労働契約者が不安定	契約期間中はやむを得ない事由がある場合でなければ、解雇できないことを明確化	有期契約労働者が安心して働けるようになる

労働契約法は、労働基準法とは違い、労働基準監督官による監督指導や罰則はありませんが、法施行により就業規則の重要性が今まで以上に増すこととなり、使用者はトラブル等を防ぐためにも、就業規則の周知徹底、場合によっては内容の見直し等の対応が必要になると考えられます。

詳細・問い合わせ先 岐阜労働局 監督課(058-245-8102)

事務局だより

本紙の購読 & 広告掲載のご案内

中央会では、毎月20日に「岐阜県中小企業情報(本紙)」を発行しています。現在、平成20年度における新規の購読 & 広告の募集をしておりますので、ご検討をお願いします。

会報紙の新規有料購読について

本紙には、組合の活動や中央会の事業、補助・融資制度等の行政情報、法・制度改正など様々な情報を掲載し、組合や企業の皆様に役立つ情報の発信に努めております。是非、組合役員の皆様や組合員の皆様への情報提供事業の一環として、本紙をご活用下さい。

年間購読(1部)=個別送付(各組合員へ直接送付)1,500円 / 一括送付(組合へ一括送付)1,050円
なお、会員組合の皆様方は、従来通り毎月1部を送付(購読料は本会会費に含む)させていただきます。

会報紙への広告掲載について

本紙では、季節広告(暑中見舞・年賀)以外に、一般広告を掲載していただける組合等を募集しておりますので、組合のPRやイベントの告知など、情報発信にご利用下さい。掲載料金等については、広報・事業チーム(058-277-1102)まで、お問い合わせ下さい。

中央会支援事業・第一次募集の締切迫る!

中央会では、平成20年度において行う「組合等に対する支援(助成)事業」の実施希望組合等の募集を行っています。

同事業は、組合等が抱える諸課題、人材育成等のため、専門家又は中央会指導員による助言を行い、課題解決に向けての支援を行うものです。組合等が希望する事業を中央会が実施するもので、組合青年

部や女性部の活動にもご利用いただけます。第一次募集の締切が近づいておりますので、組合等で20年度内に研修会等を計画されている場合は、まずは中央会にご相談下さい。

***第一次募集の締切：平成20年3月31日(月)【平成20年度の本会の予算の範囲内で随時募集します。】**

事業の詳細は、本紙2月号6頁に掲載しております。お問い合わせは、組織指導チーム(058-277-1101)まで。

中小企業税制改正研修会を開催中!

中央会は、平成20年度の中小企業と組合に関係する税制改正の概要を説明する研修会を3月21日から開催します。中小企業に対する事業承継税制が平成21年度税制改正において改正されることが明記されており、そのポイントについても解説します。東濃

会場、岐阜会場はまだお申込みいただけますので、是非ご参加下さい。お問い合わせは、組織指導チームまで。

【東濃会場】3月26日(水)・セラトピア土岐 / 【岐阜会場】3月27日(木)・県民ふれあい会館 両会場とも13時30分から16時30分 < 15時30分からは個別相談会を行います(事前予約制)>

ものづくり補助金の申請を受付中

県では、ものづくり産業における中小企業の競争力強化と持続的な発展を実現するため、創業から成長までの各段階に応じた企業の取り組みを支援しています。そこで、中小企業の商品開発や販路開拓などを支援する「平成20年度中小企業ものづくり総合支援事業費補助金」の募集を行っています。

補助金メニューは、8事業10種類で構成されており、組合及び中小企業者が単独で利用可能なものは、技術開発事業及び販路開拓事業(見本市等出展支援枠)となっています。技術開発事業は、中小企業者や大学などが保有する優れた技術等を活用した新製

品の研究開発などに利用するもので、販路開拓事業(見本市等出展支援枠)は、国内又は海外の見本市等への出展などを支援するものです。

これ以外のメニューについては、市町村からの補助(助成)を受けているものを対象としているため、その利用については、市町村と連携して行う必要があります。まず市町村に補助支援を求め、市町村が補助対象者となり県に対して申請を行うこととなります。

申込み期限は、中小企業者等が申込み場合は3月31日(月)、市町村連携による場合は、4月7日(月)となっています。

詳しくは、県庁産業政策課(058-272-1111・内3045)又は県庁ホームページをご覧ください。

県融資制度の要件緩和を1年延長

県は、原油や原材料価格高騰の影響を受けている中小企業に対して緊急支援策として講じていた中小企業資金融資制度の融資対象要件の緩和について、今年3月末までとしていた期限を来年3月末まで1年間延長することとした。

緩和の内容は、県中小企業融資制度の「経済変動

対策資金」の融資要件に「最近3ヶ月の粗利益が前年同期比で5%以上減少している事業者」を追加しているもので、今後も引き続き影響が懸念されるため延長を決めた。県庁及び各振興局に設置された特別相談窓口でも、引き続き対応にあたる。

中央会でも情報提供を行っておりますので、お問い合わせ下さい。

企業経営に役立つ共済制度のご案内

中央会で取り扱う共済制度の中でも特に事業主の皆様への企業経営に役に立つものをご紹介します。

従業員の退職金対策を支援

中小企業退職金制度は、昨年末時点で全国で約38万の事業所が利用しており、その被共済者はおよそ300万人となっています。また、同制度はパートタイマー等にも利用可能で、被共済者は約39千人と、従業員等の福利厚生面で事業主を支援しています。

そのメリットとしては、掛金の一部助成、掛金の損金算入などで、掛金も毎月5千円から3万円と、企業の実情に合わせて自由に選ぶことができます。

取引先の倒産に対する支援

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)は、不幸にも取引先が倒産してしまい売掛金債権等の回収が困難となった場合に、無担保・無保証人で共済金の貸付が受けられる制度で、昨年末時点で296千社余りが加入しています。昨年1年間を見ても、約12千社が新たに加入し、2,753社が貸付を受けています。

共済金は、最高32百万円(掛金積立額の10倍の範囲内)の貸付が受けられるほか、取引先に倒産が生じなくても事業資金の貸付が受けられる一次貸付制度もあり、掛金は5千円から8万円まで、5千円刻みで自由に選べます。

詳しくは、広報・事業チーム(058-277-1102)までお問い合わせ下さい。

岐阜労働局からのお知らせ

特定健康診査等の円滑な実施について

本年4月より、40~74歳までの者(健康保険、国民保険等の被保険者・被扶養者)に対して、保険者(医療保険等の給付を実施する健康保険組合、市町村等)が、特定健康診査等を実施することが義務付けられました。このため、各事業者等に対し、保険者から情報提供等が求められることが想定されますので、事業者の皆様にご協力をお願いします。詳しくは、中央会ホームページの「What's New」からリンク出来ますので、ご確認下さい。

定期健康診断等の項目の改正について

労働安全衛生法に基づく定期健康診断等の項目について、「腹囲の検査」が追加され、血中脂質検査のうち、「血清総コレステロールを低比重リポ蛋白(LDL)コレステロール」に変更されました。

地域産業保健センターのご案内

地域産業保健センターでは、本年4月から小規模事業場を対象とした長時間労働者への医師による面接指導の相談窓口を開設します。また、健康に関する各種相談や個別訪問による産業保健指導も行っておりますので、ご活用下さい。

お問い合わせは、岐阜労働局安全衛生課(058-245-8103)まで。

外国人向け交通安全テキストのご案内

県では、増加・定住化が進む在住外国人との共生推進の一環として、外国人向けの交通安全テキストを作成しました。同テキストは、「運転者版」と「歩行者・自転車版」の2種類あり、基本的な交通ルールや交通標識の説明などイラストを用いて分かりやすくまとめています。データは県庁ホームページ(<http://www.pref.gifu.lg.jp/>)環境生活政策課の生活・交通安全担当(岐阜県の交通安全)からダウンロード出来ますので、外国人労働者や外国人研修生・実習生等への交通安全教育にご活用下さい。

ド出来ますので、外国人労働者や外国人研修生・実習生等への交通安全教育にご活用下さい。

info中央会

4月中
23日 中央会・理事会
(10時30分~ / 県民ふれあい会館)
中央会レディースクラブ・理事会(9時30分~ / 県民ふれあい会館)

- 2月21日~29日**
- 20日 ぎふ少子化対策県民連携会議(県庁議会棟)
 - 21日 商工中金の民営化についての説明会/岐阜中金会(ホテルパーク)
 - 22日 都道府県中央会事務局代表者会議(全国中央会)
 - 26日 (独)雇用・能力開発機構運営協議会(雇用・能力開発機構岐阜センター)
 - 27日 女性の能力活用セミナー(グランヴェール岐山)
 - 岐阜地域産学官連携交流会(岐阜商工会議所)
- 3月1日~20日**
- 4日 (財)岐阜県国際交流センター・通常理事会(県民ふれあい会館)



- 岐阜県職業能力開発協会・理事会及び異業種交流会(グランヴェール岐山)
- 5日 岐阜地方最低賃金審議会・運営小委員会(県勤労福祉センター)
- 6日 ステップアップ講座(県民ふれあい会館) 岐阜地方労働審議会(グランヴェール岐山)
- 7日 建設業再生支援ネットワーク会議(県庁)
- 10日 (社)岐阜県消費生活協会・臨時総会(県民ふれあい会館)
- 17日 経営改革セミナー(県民ふれあい会館) 岐阜県自殺予防対策協議会(県庁)
- 19日 青年部講習会(セラトピア土岐) 岐阜地方最低賃金審議会(県勤労福祉センター)